## 令和2年度

## PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

令和4年3月

経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省大臣官房環境保健部環境安全課

目 次

[	Ι.	推計方法の基本的考え方	<u>頁</u>
		の規定	
2.	基本	的な考え方	1
З.	これ	までの取組	4
4.	東日	本大震災を踏まえた推計の考え方	4
5.	各事	項の推計方法の概略	5
	(1)文	対象業種を営む事業者からの排出量	
	(2)文	対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出量	)
	(3)氢	家庭からの排出量	
	(4)種	多動体からの排出量	
	(5)そ	その他	
6.	推計	-方法の見直し等について	17
参	考1.	対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量	····· 1 — 1
参	考2.	農薬に係る排出量	·····2-1
参	考3.	殺虫剤に係る排出量(家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用系	没虫剤、
		シロアリ防除剤)	····· 3 — 1
参	考4.	接着剤に係る排出量	····· 4 — 1
参	考5.	塗料に係る排出量	·····5-1
参	考6.	漁網防汚剤に係る排出量	·····6-1
参	考7.	洗浄剤・化粧品等に係る排出量(界面活性剤、中和剤)	·····7—1
参	考8.	防虫剤・消臭剤に係る排出量	····· 8 — 1
参	考9.	汎用エンジンに係る排出量	·····9—1
参	考 10	). たばこの煙に係る排出量	····· 10 — 1
参	考 11	. 自動車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
		燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	····· 11 — 1
参	考 12	二輪車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
		燃料蒸発ガス)	····· 12 — 1
参	考 13	9. 特殊自動車に係る排出量(建設機械、農業機械、産業機械)	····· 13 — 1
参	考 14	1. 船舶に係る排出量(貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート)…	····· 14 — 1
参	考 15	5. 鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)	····· 15 — 1
		6. 航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)	
参	考 17	2.水道に係る排出量	····· 17 — 1

参考	18. オゾン層破壊物質の排出量	·18-	-1
参考	19. ダイオキシン類の排出量	·19-	- 1
参考	20. 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	20-	- 1
参考	21. 下水処理施設に係る排出量	21-	- 1
参考	22. 一般廃棄物処理施設に係る排出量	· 22 -	- 1
参考	23. 産業廃棄物焼却施設に係る排出量	-23-	-1

Ⅱ. 推計	結果(省令に基づく集計表以外の集計表)	<u>頁</u>
1-1. 令利	和2年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	
1-2. 令利	和2年度に推計対象としなかった排出源	
2. 届出	」外の事業者等からの排出源別·対象化学物質別届出外排出量推計結	果
総括	5表(参考1~23)7	